

7月号



# おおもり青色申告会

No.0665

一般社団法人 大森青色申告会

令和3年7.1

## 『月次支援金』についてのお知らせ

令和3年6月下旬頃から、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和策として、国が行う『月次支援金』制度が設けられます。この制度は上記の措置によって、飲食店の休業・時短営業による影響を受けた、又は外出自粛等の影響を受けていて、対象月の売上高が前年又は前々年比で50%以上減少している事業者に対して、支援金を国が支給する制度です。先に実施された『一時支援金』の4・5・6月版のような制度です。

当会では、『一時支援金』と同様に『月次支援金』の『登録確認機関』の認定を受けましたので、『事前確認』を実施いたします。当会で行う『月次支援金』の『事前確認』の日程に関しては、本紙7月号会報発行時点(6月下旬)では未定ですが、運営母体及び上部関係団体の情報が入り次第開催いたします。なお、開催日程に関しましては、下記に記載の当会HPにアップする予定なので、隨時ご確認お願い致します。

### ご注意

- 制度の詳細や、具体的な手続き方法等については下記の経済産業省内HP又は下記支援金相談窓口までご連絡願います。
- 当会では『事前確認』業務のみを行い、『事前確認』前のアカウント申請や、『事前確認』後の書類アップロード等の手続きは、法令等の制限もあり、一切行いませんのでご了承ください。
- 『一時支援金』受給者の方は、『事前確認』は不要です。

### 【経済産業省HP内月次支援金】

<https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji-shien/index.html>



『月次支援金事務局相談窓口』  
TEL 0120-211-240  
土・日・祝を含む全日  
8:00~19:00



### 総会出欠及び委任状の往復はがきのご返信をお早めにお願いします

先月号会報でご案内いたしました当会の第10回定時総会を開催するに伴い、7月上旬に往復はがきで総会案内をお送りします。ご出席いただく場合は返信はがきにご出席の旨と会員氏名を、欠席の場合は欠席の旨と委任状に住所と氏名をご記入いただき押印して早急にご返信ください。昨年に引き続き、新型コロナウィルス感染対策として、極力「委任状」でのご出席にご協力ください様お願いいたします。定足数が足りない場合は総会が成立しません。ご返信がいただけない場合は支部役員又は職員が電話もしくは直接お伺いさせていただきますことを予めご了承ください。

(1)

## マイナンバーカードを取得しよう!!

青色申告特別控除65万円を取る要件のひとつに『e-Taxで申告書類を送信』とあります。e-Taxで送信する際は原則マイナンバーカードが必要です。その他にも、マイナンバーカードを取得すると行政手続きが楽になります様々なメリットがあります。ぜひ、マイナンバーカードを申請し取得しましょう!! 本年も大田区役所のご担当者様をお呼びし、マイナンバーカードの申請を大森青色申告会で出来るようになる予定です。詳細は決定したいお知らせいたします。

また、大田区マイナンバーカードセンターでは土日平日夜間も営業していますので、ご都合が合わない方はこちらから申請可能です。

### 【大田区マイナンバーカードセンター】

住所：大田区山王2-3-7  
TEL：0570-03-3370



### 源泉所得税の個別相談会のお知らせ

前号でもお知らせいたしましたが、源泉所得税及び復興税の納付期限並びにご相談期限が迫っております。従業員、専従者など給与を支払っている会員の方は必ず、期限内に当会にてご相談いただくか、ご自身で管轄税務署へ納付書の提出をお願いいたします。なお、期限を過ぎてしまった場合は管轄税務署にてご相談ください。

期間：～令和3年7月12日(月)まで

時間：9時・10時・11時  
13時・14時・15時  
の間で30分程度

ご注意：新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため完全予約制です。

※給与を支払っている方は、納税額が0円でも納付書の提出が必要です。  
※期限厳守をお願いします。

ご予約はお電話で 03-3771-8859

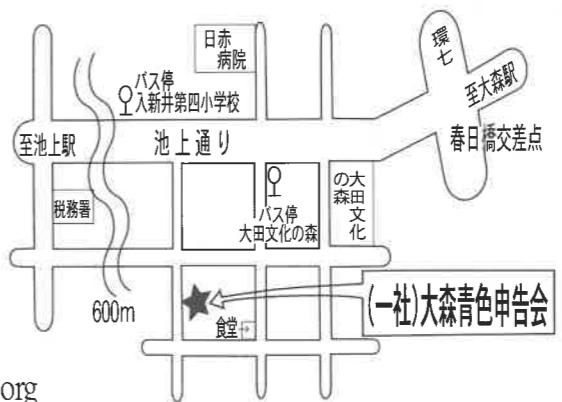
### 譲渡所得（土地建物・株式等の売買）や

### 新たに住宅借入金等特別控除を適用する方に係るご相談について

令和3年中に土地や建物及び株式等の売却等で譲渡所得があった場合や、初めて住宅借入金等特別控除を適用する方は、通常の申告書とは別に計算書類及び添付書類を作成し、通常の申告書類等と併せて同時に申告する必要があります。そのため、確定申告時に事前相談無しで申告相談に来られた場合はご対応が出来ません。上記譲渡所得や住宅借入金等特別控除がございましたら、確定申告前に必ずご相談にお越しくださいますようお願い致します。

## 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
大田区中央3丁目10-18  
TEL: 03 (3771) 8859  
FAX: 03 (3773) 6388  
Eメール: aoiro-o@nifty.com  
URL: <https://www.oomori-aoiro.org>



予約制 事務局に申込み時 申込順で30分位  
無料法律相談日  
7月8日(木)・21日(水)  
住宅相談  
パナソニックホームズ  
7月15日(木)  
旭化成ホームズ  
7月19日(月)～21日(水)  
保険の相談  
ご希望の方は事務局迄

(4)

## ▶ 都税事務所からのお知らせ

①耐震化のための建替え又は改修を行った住宅（一定の要件を満たすもの）に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

減免の期間と額は、下記のとおり

- ・建替え：新築後新たに課税される年度から3年度分について全額減免（居住部分に限る。）  
ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なる。

- ・改修：改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120m<sup>2</sup>の床面積相当分まで耐震減額適用後の税額を全額減免。

減免を受けるには申請が必要です。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ。

問：住宅が所在する区にある都税事務所

## ②にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問合せ先までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

問：総務部総務課相談広報班 03（5388）2925

## ▶ 事務局からのお知らせ



大森青色申告会では、住宅建築や土地活用に豊富な実績を持つ、パナソニックホームズ並びに旭化成ホームズと連携し、会員の皆様の経営と生活の基盤となる家づくりや、土地建物の資産活用の支援となるよう、「新築・建て替え」「修繕（お手入れ）・リフォーム」「不動産管理・売却」の個別相談会を開催します。

※先着20名に相続・贈与に関する冊子を差し上げます。

新築する・建て替える・リフォームする・売る・貸す

- ✓ 何かする前に相談してみよう！
- ✓ 最初はお話しするだけでもOK！
- ✓ 具体的な相談もOK！
- ✓ 会員様向けの特典についてのご相談もOK！



☆お気軽に相談できる相談会です！！

☆詳細は、同封のチラシをご覧ください

## ▶ 事務局からのお知らせ



オンライン版を除く  
弥生会計（やよいの青色申告）  
をご利用の皆様へ



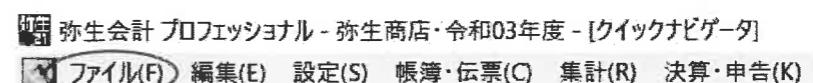
弥生会計をお使いの方は、当会でUSBメモリー等を使いデータ編集・訂正した後に、ご自宅等のPCでデータを復元するかと思いますが、持ち帰ったデータが上手く復元できなかったり、誤ったデータを復元してしまい、当会で訂正したデータを開けなかった等で、もう一度当会にご相談にいらっしゃる事例が見受けられます。今のような時期であれば、データが消滅してしまったとしても、今年の最初からデータを再度入力する事も出来るとと思いますが、申告時期に近づけば近づくほど難しくなってしまいます。そこで、今回は弥生会計の『データファイル』と『バックアップファイル』の違いや復元方法についてご案内します。

## 【データファイルとバックアップファイルの違い】

データファイル	データファイルとは、事業所データのことです。作成した事業所データはデータファイルとして保存されます。弥生会計ではこのデータファイルを開いて日常作業を行います。
バックアップファイル	バックアップファイルは、事業所データのコピーを圧縮して保存したファイルで、そのままでは開くことはできません。使用するためには、事業所データ（データファイル）に復元する必要があります。

## 【当会から持ち帰ったUSBメモリー等を自宅等のPCで復元する方法】

- ① 自宅等でデスクトップ等から弥生会計ソフトを起動し、持ち帰ったUSBメモリー等を差し込む
- ② 『ファイル』メニューの『バックアップファイルの復元』をクリック



- ③ 『参照先の設定』をクリック
- ④ 『フォルダーを追加』をクリックし、データがある『USBドライブ』を選択し『OK』をクリック
- ⑤ 『参照先の設定』画面でバックアップファイルの保存場所が追加されたことを確認
- ⑥ 『バックアップファイルの選択』画面に戻り、復元したいバックアップファイルを選択して、『開く』をクリック
- ⑦ 『バックアップファイルの復元』で復元先を確認して、『復元』をクリック
- ⑧ 「バックアップファイルの復元は、正常に終了しました。」のメッセージが表示されたら『OK』をクリック
- ⑨ 「復元した事業所データを開きますか？」のメッセージが表示されたら『はい』をクリック

